

認定こども園 はなえみ保育園 令和7年度 新入園児 募集要項

社会福祉法人 豊富台福祉会
認定こども園 はなえみ保育園
園長 小野 浩誠

1. 令和7年度 募集人員（1号認定こども）

- | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------|
| <ul style="list-style-type: none">満3歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）3歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）4歳児（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）5歳児（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ） | } | 計15名 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------|

※1号認定こどもについて、芦屋市民を優先します。募集人員を上回る申込があった場合は、以下の基準により、入園者を決定します。

優先枠

- 1 在園児の認定変更
- 2 在園児の弟妹

※同順位の優先枠の子どもで、募集人員を超える場合は、抽選によって入園者を決定します。

※優先枠に該当しない申込者については、抽選によって入園者を決定します。

※2号認定及び3号認定こどもにつきましては別途、市役所より募集が行われます。

2. 学級編成

- 学年ごと（3歳児・4歳児・5歳児）の各クラス編成を実施しています。
満3歳児は、2歳児クラスで過ごします。

3. 教育標準機関及び時間

- 1学期 4月7日～7月31日（夏季休業日8月1日～8月31日）
- 2学期 9月1日～12月22日（冬季休業日12月23日～1月6日）
- 3学期 1月7日～3月19日（春季休業日3月20日～4月6日）
- 月曜日～金曜日 9:00～13:00

※上記期間以外及び上記時間以外に預かり保育を希望される方は預かり保育を提供します。
預かり保育料につきましては右記をご確認ください。

4. 入園にあたって

- 集団生活を行うにあたり、お子様のことで気になることがあれば、必ず事前にご相談下さい。
（健康面・発育状態・アレルギーなど）
- 入園金は徴収いたしません。

5. 願書について

- 【募集】 願書配布開始日 令和6年9月2日(月) から
- 【募集】 願書受付期間 令和6年10月1日(火) から 令和6年10月4日(金)
- 【募集】 願書受付時間 9:00～16:00

※募集人員に満たない場合は願書受付期間を過ぎても受付を継続し、募集人員に達した時点で受付を終了いたします。

※願書提出後、入園が内定された方につきましては居住する市町村から子ども・子育て支援新制度における支給認定（教育標準時間認定）を受ける必要があります。詳しい手続き方法につきましては、入園内定後にお知らせいたします。

6. 入園時にご準備頂くもの

- カラー帽子 950円

※カラー帽子については、使いやすさなどを考えて、品目を指定していますが、お兄ちゃん、お姉ちゃんが使っていたもの、お知り合いから譲り受けたものなど、十分使えるものをお持ちであれば、指定品であっても購入していただかなくても構いません。

7. 準備して頂く物

[毎日] リュックサックに入れてお持ちください。

- 取っ手付きプラスチック製コップ（布製の巾着袋に入れる）

[常時ロッカーにご用意いただくもの]

- 着替え（肌着・パンツ・ズボン・上着・靴下）3組 おむつ（紙おむつ可）3組（個人によって異なります）
汚物入れ用ビニール袋 1セット（衣類が入る大きめの物）

[その他]

- 上靴 室内用 外靴 園庭用（園庭側靴箱へ常に置いておきます）

8. 利用者負担額（毎月の保育料）

- 無料

9. その他の費用

- 給食費（月額）5,300円（内訳：主食費 800円 副食費 4,500円）

※世帯年収360万円未満相当（市民税所得割額の合計が、57,700円未満。ただし、ひとり親世帯等は市民税所得割額77,101円未満）の子ども及び認定こども園、幼稚園、保育所に通っている第3子以降の子ども（世帯年収が520万円以上相当（市民税所得割額の合計が119,001円以上）の場合は小学校就学前の範囲内で第3子以降の子ども）は副食費が免除されます。

- 災害共済掛金（年額）210円

※災害共済給付制度は、（独）日本スポーツ振興センターと学校などとの契約（災害共済給付契約）により、学校などの管理下における児童生徒などの災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）に対して、災害共済（医療費、傷害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行うものです。その運営に要する経費を、国、学校などの設置者及び保護者の方の三者が負担する互助共済制度です。

※200床以上の規模の病院で紹介状なく受診した場合、初診料に加え特定額の加算料がかかる場合があり、加算料は保護者の方の負担になります。

- 写真代（1枚）50円（予定）

※園内や遠足などで撮影した写真を購入希望の方に販売いたします。（年3回程度実施）

10. 預かり保育料（利用者のみ）

- 預かり保育時間区分 7:00～7:30 7:30～9:00 15:30～17:00 17:00～18:30 18:30～19:00
- 預かり保育料 月額利用料金 時間区分ごとに1,500円 日額利用料金 150円
- 土曜日預かり時間及び預かり保育料 9:00～13:00 月額利用料金 2,000円 日額利用料金 500円
- 夏季休暇預かり時間及び預かり保育料 9:00～15:30 期間利用料金 5,000円 日額利用料金 500円
- 冬季休暇及び春季休暇預かり時間及び預かり保育料 9:00～15:30 期間利用料金 3,000円 日額利用料金 500円

※土曜日預かり保育及び夏季・冬季・春季預かり保育について、上記以外の時間を利用される場合は上記時間区分の預かり保育料を頂きます。夏季休暇中の給食費について、日額利用の方は日割り額(220円)をいただきます。

※上記のうち、就労(1か月あたり64時間以上)、妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護(1か月あたり64時間以上)、災害復旧、求職活動、就学(1か月あたり64時間以上)により、ご家庭での保育が困難な世帯のみ無償化の対象となります。（上限額11,300円）

11. その他

- 月度途中退園での各諸費は返金できません。あらかじめご了承ください。
- 上記以外で行事に係る費用等が発生する場合があります。